

スロベニア情勢(2011年4月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2011年5月

1. 内政

- 10日、「ミニ・ジョブ」法の是非を巡る国民投票が実施され、約80%の反対により同法は否決。
- 18日、トロベツ＝ブチャン地方行政・地域開発相が辞任。
- 19日、年金者党の役員評議会は、5月6日の議員会合で、同党の与党離脱を提案する旨決定。
- 21日、トゥルク大統領は、政府危機の解決を求め、早期総選挙を支持する旨発言。

2. 経済

- 5日、スロベニア中央銀行は、2011年の経済成長率を1.8%、2012年の経済成長率を2.7%とする春期予測を発表。

3. インフラ

- 14日、政府は、ショシュタン火力発電所第6号機建設計画に関し、本件計画及び欧州投資銀行からの借款に必要な国家保証の決定延期に関する監査の実施を発表した。

4. 外交

- 15－16日、李長春中央政治局常務委員が当国を訪問し、トゥルク大統領等と会談。
- 19－20日、フィッシャー・オーストリア大統領が当国を公式訪問し、トゥルク大統領と少数民族問題について協議。26日、オーストリア連邦政府、ケルンテン州政府、スロベニア系少数民族組織の3者は、2か国語道路標識の設置等に関する覚書に署名。
- 21日、ラブロフ露外相は、ジュボガル外相と共にリュブリャナ市におけるロシア科学・文化センター開会式に参加。

1. 内政

(1)「パトリア事件」、前国防相に無罪判決。政府はパトリア社との契約取消訴訟を取り止め。

4日、リュブリャナ地域裁判所は、「パトリア事件」(フィンランドの軍事企業「パトリア」社の装甲兵員輸送車両購入を巡る国防省関係の贈収賄疑惑)に関し、職権乱用の嫌疑で公判にかけられていた、エリヤヴェツ年金党党首(前国防相)とゲトゥマン元軍参謀長に対し、同2名が国家予算に損失を与えた証拠はないとして、無罪判決を宣告した。一方、ゾベツ＝フラスタル検察官は、裁判官は検察側の論拠である重要な証拠を軽視したとして、控訴すると発表した。

また、14日、政府は、パトリア社との契約取消を求めない旨決定し、国防省が、契約の再交渉を試みることを認めた。ザラル法相は、今次決定の理由について、同契約に関わる複数の訴訟に係

争中であり、また、同じ当事者・同じ主題の訴訟を同時並行で行うことはできず、検察は、契約取消訴訟を認可しない可能性があると説明した。

(2)「ミニ・ジョブ」法、否決される

10日、昨年11月に国民議会により制定された、学生労働を抑制する「ミニ・ジョブ」法の是非を巡る国民投票が実施され、約80%の反対により同法が否決された。投票率は33%を上回った。今次投票の結果、議会は1年間、同じ題材の法案の採択を行うことができない。パホル首相は、国民は、法律に対してのみではなく、政府にも反対して票を投じたことに疑いないが、政権の任期終了まで、大多数の人が好むのではなく、正しいと考えることを成し遂げると述べた。

(3) 地方行政・地域開発相が辞任

18日、トロベツ＝ブチャン地方行政・地域開発相(年金者党)は、1月の就任から3か月で辞任した。辞任理由は信頼の欠如であり、同相は、就任時からパホル首相の支持を得ていないことは明瞭であった旨、また、様々な方面から職務への介入があった旨述べた。トロベツ＝ブチャン女史は、現政権で辞任した3人目の地方行政・地域開発相。

(4) 年金者党役員評議会が連立離脱を決定

19日、年金者党の役員評議会は、5月6日の議員会合で、同党の連立与党からの離脱を提案することを決定した。5名の議員を有する年金者党が与党を離脱することになれば、連立与党の国民議会における議席数は、90席中42席となる。エリヤヴェツ党首は、記者団に対し、年金者党が、連立政権の中で真剣に取り合われず、年金改革については、「一つのコメントすら」考慮されなかったとして、「平等性」への尊重がない連立政権の一部にはなれず、国にとっての最良の選択肢は、早期の総選挙であると発言した。

一方、ザレス党のゴロピッチ党首は、パホル首相(社会民主党党首)と、クレサル内務相(自由民主党党首)と会談を行い、政府の顔ぶれを変えて国民の支持を得つつ3党が政権を掌握し続ける為に、全ての連立与党党首が閣僚ポストから辞任することを提案したが、パホル首相及びクレサル内務相は、同提案を拒否した。最大野党の民

主党は、早期選挙が現在可能な最も効果的な危機対策措置であるとし、パホル首相に対し、民主党と社会民主党が、早期選挙に向けた建設的な条件を確保する為に、協力することを提案する書簡を発出した。

(5) 3法に関する国民投票、6月5日に実施

21日、国民議会は、未申告雇用・労働防止法、年金改革法、歴史的公文書法修正の3法に関し、6月5日に国民投票を実施することを決定した(注: 同投票に向けたキャンペーンは5月6日に開始された)。

(6) トウルク大統領、早期総選挙実施を提案

21日、トウルク大統領は、記者会見を行い、夏休み前までの、政府危機の解決を求め、最良の手段として、早期総選挙を支持するとした。また、国民投票に直面している年金改革については、弱まりつつある政府に対する支持と関連付けられるべきではないとした。

(7) ゴロピッチ高等教育・科学技術相が辞意表明

21日、ゴロピッチ・ザレス党(連立与党)党首は、高等教育・科学技術相を辞任する意思を発表した。同党首は、パホル首相の要求と、年金改革法を巡る国民投票まで政府が安定して運営する旨のトウルク大統領の提案を尊重するとしたものの、同日夜、国民投票と政府の不人気を切り離す為、国民投票前に辞任すると発言した。

2. 経済

(1) 中央銀行及びマクロ経済分析発展研究所が春期予測を発表

5日、スロベニア中央銀行は、2011年の経済成長率を1.8%、2012年の経済成長率を2.7%とする春期予測を発表した。原油及び食糧価格の高騰から、2011年のインフレ率は2.7%、2012年は2.3%となり、2013年に2%以下となる見込み。一方、マクロ経済分析発展研究所(IMAD)も、春期予測において、2011年の経済成長率を2.2%に

下方修正しており、これを受け、政府は、14日、欧州委員会に送付する安定化プログラムを修正し、2011年の財政赤字を昨年の予測から1.2%引き上げ、対GDP比5.5%に修正した(同安定化プログラムでは、2012年の財政赤字は対GDP比3.9%、13年は同2.9%。2011年の政府債務残高は対GDP比43.3%、2013年は同46.1%と予測)。

(2)「Secop」社がスロバキアへの工場移転を計画

4日、スロベニア南部のチュルノメルに拠点を置く圧縮機メーカー「Secop」社は、親会社である独「Aurelius」社の経費・人員削除に伴い、生産工場をスロバキアへ移し、部品生産を外注委託する計画を発表した。同社は、2012年末までに650人を解雇する。7日、政府は、チュルノメルを含む7市町村に対する一連の臨時開発援助措置を採択した。

(3)2010年のILO基準失業率は7.3%

7日、スロベニア統計局は、2010年のスロベニアのILO基準による失業率が、7.3%(2009年より1.4%増)である旨発表した。

なお、6日、雇用サービス機関によると、3月のスロベニアの登録失業者数は、113,948人(前月比1.4%減、前年比15.2%増)。

(4)IMF、スロベニアの経済成長率を下方修正

11日、国際通貨基金(IMF)は、2011年のスロベニアの経済成長率を2.4%から2%へと下方修正した(2012年の経済成長率は2.4%と予測)。

(5)NKBM銀行が104.3百ユーロの新株発行

4日、国内第2大手銀行のノヴァ・クレディットナ・バンカ・マリボル(NKBM)は、新株売却先の公募を開始し、132百万ユーロ相当の二段階増資に着手した。同新株は、リュブリャナ及びワルシャワの証券取引所に上場される予定。

政府はNKBM株の41.5%を既に保有していたが、15日、国家資産管理機関は、国が増資に参加すべきとし、国有企業3社に対し、新株購入を指示した。一方、新株購入に反対するラディッチ経済相は、国有企業に対する同機関の指示は、権限外であるとし、同指示の取消をパホル首相に提案したが、同首相は、政府は、独立した国家機関の運営に干渉するべきではないとして、経済相の提案を拒否した。

26日、NKBMは、新株発行により、104.3百万ユーロの増資に成功した旨発表した。報道によれば、国有企業3社が47.5百万ユーロの新株引受権を購入し、結果として政府は51%のNKBM株を保有することとなった。新株のリュブリャナ及びワルシャワの証券取引所上場は、5月11日に行われる予定。

3. インフラ

(1)政府、TES計画の国家保証に関する監査実施を発表

14日、政府は、国民議会経済委員会のイニシアチブで作成された、ショシュタン火力発電所第6号機(以下「TES6」)建設計画に関する報告書を受け、本件計画及び欧州投資銀行(EIB)からの借款に必要な国家保証の付与の決定延期に関する監査の実施を発表した。経済委員会の報告書は、TES6計画のマネージが貧弱であったと結論付け、本件

計画の推進は、高いリスクを招致する可能性があり、収益性も見込めないかもしれないとしている。これを受け、政府は、投資家が、本件計画に収益性があることを明確に示した新たな投資計画を策した場合にのみ(投資収益率9%以上)、欧州投資銀行(EIB)の借款の80%をカバーする、440百万ユーロの国家保証を付与することを決定した。

4. 外交

(1)西バルカン地域各国司法大臣会合が開催

15日、スロベニアのイニシアチブによる「西バルカンの為のブルドー・プロセス」の一環として、ブルド

ー・プリ・クラニューで、西バルカン諸国の司法大臣会合が開催され、西バルカン地域各国の司法大臣及び、ナヴラチッチ・ハンガリー法相(EU議長国代表)、

ホルダー米司法長官も参加した。同会合は、組織犯罪対策向上の為の司法協力を高める試みの一つであり、ホワイトカラー犯罪の防止と犯罪者からの資産押収が議論の焦点となった。

また、ホルダー米司法長官は、同日、パホル首相、クレサル内務相、ザラル法相と会談し、スロベニアのグアンタナモ被収容者受入れにつき議論した。

(2) セルビアとの犯罪人引渡条約を締結

15日、ザラル法相は、マロビッチ・セルビア法相と、犯罪人引渡し及び民事・刑事事件における司法協力に関する2つの二国間協定に署名した。

(3) トゥルク大統領が中東和平促進を要請

17日、トゥルク大統領は、潘基文国連事務総長に書簡を送付し、中東和平プロセスの行き詰まりに、新しい機動力を与え、何年も続いている紛争を最終的に解決するように促した。

(4) 李長春中央政治局常務委員が当国を訪問

15-16日、中国共産党序列第5位の李長春中央政治局常務委員が、アジア・欧州・アフリカ歴訪の一環としてスロベニアを訪問し、トゥルク大統領、パホル首相、ガンタール国民議会議長、ジュボガル外相とそれぞれ会談した。両国間の経済的・文化的協力の強化、及び、国際問題や地域問題に関し意見交換が行われた。

(5) オーストリアとの少数民族問題に進展

1日、長年懸案となっていた、オーストリア・ケルンテン州(注:スロベニア系少数民族が居住)内の2か国語表示区域の設定について、スロベニア系少数民族代表と、ケルンテン州政府は、スロベニア系人口が17.5%以上の市町村(合計150-160の市町村)に2か国語標示を行うとの合意に達した。他方、会談に出席しなかった少数民族代表は同合意を不満とし、7日、ジュボガル外相及びジェクシュ在外スロベニア人担当相も、スロベニア政府は、ケ

ルンテン州のスロベニア人コミュニティ全てが受け入れ可能な解決策を支持する旨述べた。

19日、フィッシャー・オーストリア大統領がスロベニアを訪問、トゥルク大統領と会談した。両大統領は、少数民族の人口率を規準とすることに拘らず、オーストリア連邦政府、ケルンテン州、少数民族の3者全てが受け入れられるよう、2か国語標示を設置すべき場所のリストを作成すべきと提案した。

26日、オーストリア連邦政府、ケルンテン州政府、全スロベニア系少数民族組織の各代表は、2か国語道路標識の設置及びその他のスロベニア系少数民族の権利に関する覚書に署名した。これにより、新たに、164の市町村、スロベニア系少数民族人口率が17.5%を超える市町村、過去に憲法裁判所が2か国語市町村と定めた市町村において2国語標識が設置されることとなる。また、同州のスロベニア音楽学校に対する財政支援、2か国語で教育を行う幼稚園及び高等学校に対する追加的財政支出も合意された。

(6) ラブロフ露外相がスロベニアを訪問

21日、ラブロフ外相は、ジュボガル外相と会談し、両外相は、二国間関係は多くの分野において良好であるとの見解を共有すると共に、更なる関係強化の意向を示した。また、両外相は、リュブリャナ市におけるロシア科学・文化センター開会式に参加した。ロシア科学・文化センターは、3月にプーチン首相がスロベニアを訪問した際に、両国が署名した科学・文化センター開設協定の下に設立された。

(7) 在バンガロア領事館開設へ

21日、政府は、インド南西部のカルナータカ州におけるスロベニアの振興と、インド亜大陸との経済関係強化のため、バンガロアに領事館を開設することを決定した。

要人往来(2011年4月)

(☆はスロベニア要人の外国訪問、★は外国要人のスロベニア訪問)

		要人往来	成果等
1	(金)	☆バホル首相、セルビア訪問	タディッチ大統領、コソル・クロアチア首相と三者会談(経済協力の強化、組織犯罪対策につき協議)。
4	(月)	☆ガンタール国民議会議長、ベルギー訪問(～5日)	EU国会議長会議(EU Speaker's Conference)に出席。
8	(金)	☆トゥルク大統領、ハンガリー訪問(～9日)	欧州9カ国首脳(オーストリア、フィンランド、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、ポーランド、ポルトガル、スロベニア各国大統領)非公式会議に出席(EUでのマクロ地域協力及び文化的多様性につき協議)した他、ナポリターノ・イタリア大統領と二国間会談。
11	(月)	★クラーク英法務相(実務訪問)	ザラル法務相と会談(西バルカン諸国のEU加盟プロセスにつき協議)。
12	(火)	☆バホル首相、英国訪問	英国・スロベニア投資フォーラムに出席した他、キャメロン首相(二国間関係の強化、西バルカンへのEU拡大、リビア情勢につき協議)、クレグ副首相(経済危機、EU拡大、アフガン及びリビア情勢につき協議)とそれぞれ会談。
		☆トゥルク大統領、クロアチア訪問	ヨシポビッチ大統領と共にビジネス会議に出席。
		☆ジュボガル外相、ルクセンブルク訪問(～13日)	EU外務理事会に出席。
13	(水)	★サルグシャン・アルメニア大統領、ナルバンジャン外相、ダヴティアン経済相(公式訪問)(～14日)	トゥルク大統領と会談(二国間関係、ナゴルノ・カラバフ紛争、アルメニアのEUの展望、二国間の文化関係につき協議)した他、バホル首相、ガンタール国民議会議長、ヤンコビッチ・リュブリャナ市長とも会談。 ジュボガル外相:ナルバンジャン外相と、欧州統合分野における協力議定書に署名。 ラディッチ経済相:ダヴティアン・アルメニア経済相と、観光分野における協力合意に署名。
14	(木)	☆ジュボガル外相、ドイツ訪問(～15日)	NATO非公式関係会議に出席。
15	(金)	★李長春中国中央政治局常務委員(公式訪問)(～16日)	トゥルク大統領、バホル首相、ガンタール国民議会議長とそれぞれ会談(二国間協力の強化につき協議)。
		☆イェルシッチ国防相、セルビア訪問(実務訪問)	シュタノバツ国防相と会談(軍事・防衛協力、セルビアのNATO及びEU加盟、バルカン情勢につき協議)。
		★パウシュ・トルコEU加盟交渉担当相	バホル首相、ガスパリ開発・欧州問題相と会談(キプロス問題に関する包括的解決につき協議)。
		★西バルカン法相、ナヴラチッチ・ハンガリー法相、ホルダー米司法長官	西バルカン法相会合に出席。
19	(火)	★フィッシャー・オーストリア大統領(公式訪問)(～20日)	トゥルク大統領(ケルンテン州のスロベニア系少数民族問題につき協議)、バホル首相(経済協力、原子力エネルギー問題につき協議)、ガンタール国民議会議長(金融危機に関する意見交換の他、二国間関係、少数民族問題につき協議)とそれぞれ会談。また、コベル港運営管理会社「ルカ・コベル」社幹部と会談(両国の海運貿易の発展につき協議)。
		☆ジュボガル外相、アラブ首長国連邦訪問	第21回EU・GCC共同理事会に出席。
20	(木)	★ラブロフ・ロシア外相(実務訪問)(～21日)	トゥルク大統領、バホル首相を表敬。また、ジュボガル外相と会談(二国間関係及び文化協力の強化、国際問題につき協議)した他、同外相と共にロシア科学・文化センターを開設。

経済指標(2011年2月)

(出典:統計局)

